

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院について（概要）

都内がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院 一覧

1 がん診療連携拠点病院（「拠点病院」）

(1) 目的

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、がん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援、情報提供を行うため、厚生労働省が定めた整備指針に基づき、「都道府県がん診療連携拠点病院」を都道府県に概ね1か所、「地域がん診療連携拠点病院」を二次保健医療圏に1か所程度、都道府県の推薦に基づき国が指定。

(2) 指定要件

厚生労働省が定める整備指針を満たしていることが要件であるが、都から国に推薦した病院については、整備指針の要件に加え、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること等を要件としている。

(3) 役割

- 高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- がん医療従事者に対する研修、相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施など。
- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県のがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的役割を担い、また、地域がん診療連携拠点病院は、二次保健医療圏における中心的な役割を担う。

2 東京都認定がん診療病院（「認定病院」）

(1) 目的

都民に広く高度ながん医療を提供するため、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を「東京都認定がん診療病院」として都独自に認定。

(2) 認定要件

厚生労働省が定める拠点病院の整備要件に加え、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること。

(3) 役割

- 高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- 相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施、がん診療連携拠点病院が実施する取組への協力（連携協議会への参画、研修事業への協力等）
- 地域における連携体制の構築にあたっては、高度な診療機能を持つ認定病院も協力し、拠点病院と一体となって都内のがん医療水準の向上に努める。

表1 都道府県がん診療連携拠点病院（都道府県拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京都立駒込病院	文京区本駒込3-18-22	
財団法人癌研究会有明病院	江東区有明3-10-6	

表2 地域がん診療連携拠点病院（地域拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1	区中央部
日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	区東北部
聖路加国際病院	中央区明石町9-1	区東部
NTT東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	区南部
日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	区西南部
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	区西部
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	区西北部
帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀2-11-1	区西北部
青梅市立総合病院	青梅市東青梅4-16-5	西多摩
東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町1163	南多摩
杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2	北多摩南・西部
日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1-26-1	北多摩南・北部

（注）備考欄は担当圏域。ただし、担当圏域は地域拠点病院としての役割を定めたものであり、実際には担当圏域を越えて連携が行われることがある。

表3 東京都認定がん診療病院（認定病院）

医療機関名	所在地	備考
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	
国際医療福祉大学三田病院	港区三田1-4-3	
東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17	
順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	
昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8	
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	
慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35	
東京厚生年金病院	新宿区津久戸町5-1	
東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	
日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	